

報道機関各位 プレスリリース

平成 29 年 1 月 18 日

一般社団法人 不動産競売流通協会

代表理事 青山 一広

一般社団法人 不動産競売流通協会

第 6 回 平成28年度 「競売不動産取扱主任者」試験

【合格者発表と受験者傾向などについて】

一般社団法人 不動産競売流通協会（所在地：東京都港区芝大門2-10-1）代表理事：青山一広は【第 6 回 平成 2 8 度「競売不動産取扱主任者」試験】の合格者と受験者概要を発表した。

同試験は、2016年12月4日、全国11試験地（札幌市、仙台市、新潟市、金沢市、東京都、名古屋市、大阪府、広島市、高松市、福岡市、那覇市）において実施したものの。

※合格者は協会HP <http://fkr.or.jp/exam/> で受験番号を発表

■受験申込者と受験者数

受験者数：1,985名（男性 84%・女性 16%）

合格率：38.2%

合格者数：759名

合格得点：30点

■合格者の年齢

最年少合格者：19才 最年長合格者：77才 平均年齢：45才

■試験の概要

第 6 回目を迎えた今年度の試験で、延べ約 1 万 2 千人の受験者となった。このような状況は、ひとえに「競売不動産」というものが、不動産の取引でありながら「宅建業法」の範疇外で適正な取扱いや消費者にアドバイスを求められても、ほとんどの不動産業者は正しい取扱いやアドバイスができない状況である一方、国（裁判所）が窓口となり、誰もが同じ資料を見て競売に参加する事ができることから、**「一番公平で透明な第2の不動産市場」**として少しでも不動産を安く入手したいという一般消費者の興味は非常に高くなってきている。

同試験は不動産競売の取扱の根幹となる「民事執行法」を軸とした法律に基づいた試験であり、不動産従事者もとより、民事執行法の専門家である弁護士や司法書士、不動産の経済価値に関する専門家である不動産鑑定士、債権回収・融資実行を担当する金融従事者、地方公共団体の方、不動産業界・金融業界に就職を検討している学生などの受験も伸びてきており、内訳は次のとおり。（不動産業従事者：53%、金融機関従事者：18%、士業：8%、その他：21%）

【一般社団法人不動産競売流通協会とは】

競売不動産を正しく広め、一般的に流通させる事を目的とし、競売サポート業者への教育活動、競売不動産のデータベース化及びプレスなどへの公表など行っている。

詳しくは、<http://fkr.or.jp/>。

■会社概要 商号：一般社団法人不動産競売流通協会 本店所在地：〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-1 第一大門ビル 7 階

設立日：2008年12月10日

代表者：代表理事 青山 一広（あおやまかずひろ）

URL：<http://fkr.or.jp/>

運営サイト：<http://981.jp/>

全国 401 社（平成 29 年 1 月 18 日現在）の宅建業者が正会員として加入している。

<本リリース及び当日取材に関するお問い合わせ先>

一般社団法人不動産競売流通協会

担当：細沼 裕子

Tel：03-5776-0981

Email：hosonuma@fkr.or.jp

以上